

平成25年度再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策事業(地域再生可能エネルギー熱導入促進事業 及び 再生可能エネルギー熱事業者支援対策事業)の公募について(予告)

平成25年5月23日
一般社団法人 新エネルギー導入促進協議会

一般社団法人新エネルギー導入促進協議会では、平成25年度再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策事業(地域再生可能エネルギー熱導入促進事業 及び 再生可能エネルギー熱事業者支援対策事業)の公募を行う予定ですので、その概要について以下のとおりお知らせいたします。

1.補助対象事業者

- ①地域再生可能エネルギー熱導入促進事業
地方公共団体、非営利民間団体(一般枠)及び地方公共団体と連携して再生可能エネルギー導入事業を行う民間事業者(社会システム枠)
- ②再生可能エネルギー熱事業者支援対策事業
先進的な再生可能エネルギー設備の導入を行う民間事業者

2.対象事業

- ①地域再生可能エネルギー熱導入促進事業
計画に基づき実施される先進的な再生可能エネルギーの設備導入であって、要件を満たす事業に対し、設備導入費の一部を補助します。
(注意)普及啓発事業も併せて実施する必要があります。(補助対象外)
- ②再生可能エネルギー熱事業者支援対策事業
計画に基づき実施される先進的な再生可能エネルギーの設備導入であって、要件を満たす事業に対し、設備導入費の一部を補助します。

3.対象となる再生可能エネルギーの種類

太陽熱利用、温度差エネルギー利用、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造(固定価格買取制度の認定を受けた設備の発電用の燃料として利用するものを除く)、雪氷熱利用、地中熱利用

4.補助率

- | | |
|----------------------|--------------|
| ①地域再生可能エネルギー熱導入促進事業 | 補助対象経費の1/2以内 |
| ②再生可能エネルギー熱事業者支援対策事業 | 補助対象経費の1/3以内 |

5.公募期間(予定)

平成25年5月27日(月)～平成25年11月29日(金)

平成25年度より、公募期間内は随時受け付けることとし、6月28日(金)までに到着し、かつ申請内容に不備のないものを一次先行審査、8月30日(金)までに到着し、かつ申請内容に不備のないものについては二次先行審査を行います。

一次先行審査に該当する申請については、7月末をめどに審査及び交付決定を行う予定です。

二次先行審査に該当する申請については、9月末をめどに審査及び交付決定を行う予定です。

9月以降の申請については、12月中をめどに審査及び交付決定を行う予定です。

注意: 予算の関係上、一次先行審査、二次先行審査において予算相当額の事業に対して交付決定した場合は、公募期間中であっても、申請を受け付けることができない場合がありますのでご注意ください。

6.公募要領等

公募開始日に協議会ホームページ(<http://www.nepc.or.jp/>)に掲載します。
また、公募説明会の日程等については、別途お知らせします。

7.問い合わせ先

一般社団法人新エネルギー導入促進協議会
業務第二グループ TEL:03-5979-7788 FAX:03-3984-8006
※業務時間内(9:00-12:00、13:00-17:00)の受付となります。

以上